PRESS RELEASE

2020年4月1日 トレーラーハウスデベロップメント株式会社

都心のビジネスホテルに屋外喫煙所 トレーラーハウスで「煙ゼロ」 一般に開放

2020年3月19日、トレーラーハウスデベロップメント株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役:大原邦彦 以下「当社」)は、喫煙室トレーラーハウスを日暮里駅前のビジネスホテルへ導入しました。屋外の受動喫煙対策として助成金を活用し、荒川区との官民でチームを組んだプロジェクトです。





荒川区は条例で、駅周辺に路上喫煙禁止区域を定めています。ターミナル化されて乗降客も多い日暮里駅周辺の 喫煙所を、ビジネスホテルの敷地内に設置しました。喫煙ブースについては4月1日より施行される改正健康増 進法を遵守し、喫煙室トレーラーハウスを設置しました。ホテル利用客だけでなく、広く一般の人々に開放された荒 川区指定喫煙場所となりました。

当社の喫煙室トレーラーハウス(被牽引自動車)は車検が付いており、建築確認申請が不要です。室内にはプラズマ脱臭機を設置し、屋外へは臭いの無い空気だけが排出されます。駐車場や空きスペースに置くだけで、完璧な分煙環境を実現しているのが特徴です。東京都内の行政機関にも導入しています。

▽荒川区からのコメント

荒川区は、平成8年に東京23区で初となる「まちの環境美化条例」を制定し、区民・事業者の皆さんと共に、まちの環境美化に取り組んでいます。令和元年8月には、東京都と連動して「荒川区指定喫煙場所設置助成金交付要綱」を制定し、受動喫煙防止に配慮した、誰もが利用できる喫煙所の設置費用を助成する事業を開始しました。今回、日暮里地区での喫煙所設置が実現しました。今後もたばこを吸う人も吸わない人も気持ちよく暮らせる分煙環境の整備に取り組んで参ります。

今後も屋外分煙環境の実現に協力しながら、喫煙室トレーラーハウスを全国に販売していきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

トレーラーハウスデベロップメント株式会社 企画開発部事業戦略室

[URL] http://www.trailer-house.co.jp/ [TEL] 03-6206-2641 [MAIL] info@trailer-house.co.jp